

## 西之島の郷 新型コロナウイルス感染症に係る面会ガイドライン

○下記条件を全て満たす場合において面会が可能となります。

1. 過去2週間内に発熱がないこと。
2. 過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと。
3. 過去2週間内に感染リスクの高い地域（感染者がいる地域）に滞在していないこと。
4. 面会者健康チェックシートにより、面会可能と判断されること。  
の該当があっても面会可能な場合もございます。

○面会方法について

※面会は全て予約制となります。

※面会は1F地域交流室に面会スペースを設置します。居住エリア・居室等への立入りはご遠慮ください。

※面会時間は10時～15時の間で、1回10分程度でお願い致します。

※面会頻度については、月1～2回を目安にご相談させていただきます。

※面会は1回につき2人まででお願い致します。

※面会時はマスク着用をお願い致します。ご入居者は原則マスクを着用しません。

※面会時に手指消毒および検温をお願い致します。

※手を握ることは問題ありませんが、抱擁はお控えください。

ご制限が多々あり、恐縮でございます。全国老人福祉施設協議会の「新しい生活様式」に関する面会条件のガイドラインに沿った対応とさせていただきます。

その他、状況により相談させていただく場合もありますので、何卒ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

令和2年7月1日